

令和4年度ケアプラン点検「特に留意してほしい事例」

令和4年度に実施したケアプラン点検において、特に留意してほしい事例を紹介します。

事例1

ケアプランの内容	助言内容
<p>サービス付き高齢者向け住宅に居住している利用者について、アセスメントにおいて住宅で提供されるサービス内容が把握されていなかった。その結果、ケアプランに位置付けたサービスの必要性が曖昧になっていた。</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームでは、食事の提供や掃除などのサービス内容が、住宅や契約内容によって異なります。</p> <p>アセスメントで、そのサービス内容や契約内容を確認したうえで、必要なサービスを位置付けたケアプランを作成しましょう。</p>

事例2

ケアプランの内容	助言内容
<p>本人に交付するケアプラン1～2表に、本人が不快に感じる表現が記載されていた。また支援経過に利用者や事業所について、主観的な表現での記載があった。</p>	<p>ケアプランを受け取った利用者や家族が不快な思いをしないよう、文章表現に気を配りましょう。</p> <p>またケアプランは、関係者からの開示請求により開示することもあります。客観的な内容で作成してください。</p>